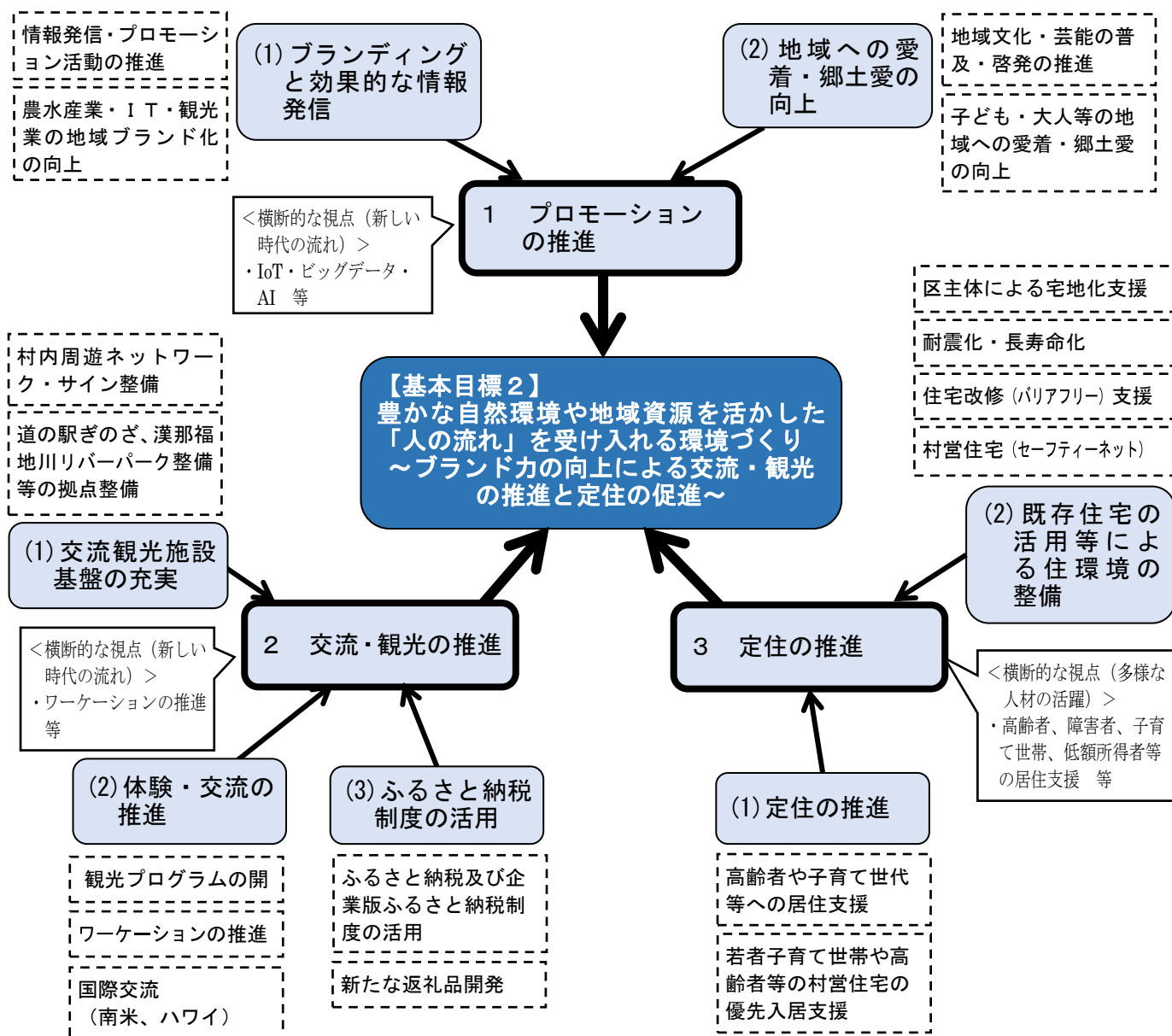


(2) 基本目標2の実現にむけた施策の展開

基本目標2 豊かな自然環境や地域資源を活かした「人の流れ」を受け入れる環境づくり
～ブランド力の向上による交流・観光の推進と定住の促進～

村民の愛着と誇りを高め、宜野座村の魅力をみんなで磨き、県内外に情報発信し、「ひとの流れ」を受け入れる環境づくりに取り組みます。

■基本目標2の施策展開図（キーワード）



【施策の展開】

1 プロモーションの推進

【基本的な方向】

「宜野座村」のブランド力（イメージ・知名度）を向上するため、村民の愛着と誇りを高めるとともに、本村の豊かな自然環境や伝統文化、食、観光資源、特産品、産業等の地域資源の付加価値を高め、県内外に情報を発信するなど、本村の魅力を発信するプロモーションを推進します。

【関連するSDGsの目標】



(1) ブランディング（地域ブランド化）と効果的な情報発信

【具体的な施策と重要業績評価指標】

	施策の内容	主な事業等	取組・事業	担当課
①	沖縄の県庁所在地である那覇市から車で約1時間といった交通利便性、青い海と青い空そして緑の豊かな自然環境、受け継がれる地域の伝統芸能等、本村の持つ潜在力を活かし、農水産物や特産品、ITオペレーションや観光等の地域ブランディングを進めます。また、宜野座村観光協会等と連携して、各世代の共感を呼ぶ地域の魅力発見と磨き上げを行うとともに、ターゲットや手法に工夫を凝らした情報発信を行います。（参考：後期基本計画基本施策 4-1 (2) /4-3 (2) /4-3 (4) /4-4 (1)）	・農水産物・特産品等プロモーション活動の推進	継続	産業振興課
		・宜野座村 IT オペレーションパーク入居企業の誘致活動【再掲】	継続	企画課
		・観光誘客プロモーション事業 ・宜野座村ふるさと大使「ぎ〜のくん」活用促進事業	継続	観光商工課
②	地域資源を活用し、ひとを惹きつけるイベントを開催する等、賑わいの創出を図ります。（参考：後期基本計画基本施策 4-3 (2)）	・宜野座村着地型観光誘客推進事業	継続	観光商工課
③	子育て世代の定住促進に向け、家庭・地域で育てる安心の子育て環境、次代の社会で活躍する子どもを育む教育環境や憩いの場の創出など、本村の子育て、暮らしの魅力をつかりやすく、効果的にアピールします。（参考：後期基本計画基本施策 6-1 (3)）	・年間行事カレンダーの毎年の各戸配布	継続	企画課

【重要業績評価指標（KPI）】 ※番号は具体的な施策に対応

	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	総合計画
①	県外プロモーション活動	0回	6回	—

(2) 地域への愛着・郷土愛（地域意識）の向上

【具体的な施策と重要業績評価指標】

	施策の内容	主な事業等	取組・事業	担当課
①	子どもの地域への愛着・郷土愛を高めるため、生まれ育ったふるさとしかない誇れるものを発見する機会や地域に暮らす大人の姿、地域の産業やしごとを知る機会の充実を図ります。 (参考：後期基本計画基本施策 1-2 (2) /1-4 (3))	・定期的な社会科副読本の編集・発行 ・文化財保護活動の拡充 ・文化財巡り・郷土史講座開催 ・海外ホームステイ事業	継続	教育課
		・勤労観や職業観を育むキャリア教育の充実	継続	観光商工課
②	子どもたちや若者の想像力や地域意識を高めるため、宜野座村文化センター等を活用した、がらまんキッズダンス講座や文化講座、村文化祭等、子どもから大人までが楽しめる文化芸術活動（交流の場づくり）を行い、地域意識の醸成を図ります。 (参考：後期基本計画基本施策 1-4 (4))	・文化芸術普及・啓発事業（がらまんホールでの芸能・音楽・演劇・ミュージカル等の公演、学校や地域に出向いた演奏会等の開催） ・文化イベント開催支援事業	継続	観光商工課

【重要業績評価指標（KPI）】 ※番号は具体的な施策に対応

	重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	総合計画
①	文化財巡り・郷土史講座開催の参加人数	1,650 人	2,000 人	—
①	村内における小中学校のキャリア教育の受け入れ事業所数 【再掲】	14 事業所	50 事業所	—
②	がらまんホールイベント集客数	14,426 人 (令和元年度)	15,000 人	—

【施策の展開】

2 交流・観光の推進

【基本的な方向】

宜野座村に行きたい、宜野座村のものを買いたいと思えるよう、宜野座村の特性を活かした交流・観光施設基盤の充実や体験・交流の推進、特産品等の開発・PR活動により、他地域との差別化や宜野座村の魅力を活かした交流・観光を推進します。

【関連するSDGsの目標】



(1) 交流観光施設基盤の充実

【具体的な施策と重要業績評価指標】

	施策の内容	主な事業等	取組・事業	担当課
①	平成 28 年 1 月に県内初となる国から重点「道の駅」として選定された道の駅「ぎのぞ」関連施設整備及び漢那福地川リバーパーク整備をはじめ、広域交通の利便性向上に資する道路ネットワークの整備、観光案内サイン整備、自転車道道路ネットワーク計画・整備等、交流観光施設基盤の充実を図ります。 (参考：後期基本計画基本施策 4-3 (2) /4-3 (3) 5-2 (1))	・道の駅「ぎのぞ」関連施設整備事業等	継続	企画課
		・リバーパーク構想整備事業 ・海浜・河川環境整備事業	継続	企画課 観光商工課 建設課 産業振興課
		・宜野座村運動公園周辺施設の整備	継続	教育課
		・幹線道路整備事業(仮称)(宜野座恩納線(仮称)、城原ギンバル線(仮称)) ・道路・橋梁の修繕事業	継続	建設課
		・観光案内サイン等整備事業	継続	観光商工課
		・カヌー競技等スポーツ合宿等施設整備事業	継続	企画課 観光商工課
		・観光拠点ネットワーク自転車道ネットワーク計画策定事業(仮称) ・自転車レーン整備事業	継続	建設課 企画課 観光商工課
②	漢那ビーチ一帯の整備を促進し、漢那ビーチや海洋型健康増進施設等の利活用を推進します。 (参考：後期基本計画基本施策 4-3 (2))	・宜野座村海洋型健康増進施設機能高度化事業	継続	観光商工課 企画課

【重要業績評価指標 (KPI)】 ※番号は具体的な施策に対応

	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	総合計画
①	道の駅ぎのぞの利用者数	48 万人	100 万人	—
①	海洋型健康増進施設の利用者数	44,307 人	8 万人	—
①	阪神タイガースの春季キャンプ来場者数	10万人 H28～R1(平均)	10万4千人	基本施策 3-2

(2) 体験・交流（着地型観光）の推進

【具体的な施策と重要業績評価指標】

	施策の内容	主な事業等	取組・事業	担当課
①	村観光協会と連携して、本村の自然、歴史文化、農業・漁業、スポーツキャンプ・合宿、イベント等の地域資源を活かした観光プログラムの開発等を推進するとともに、観光案内ガイドの人材育成及び村観光協会の体制強化、道の駅フェスティバルやぎのざワンダフル Day、オープンガーデン等のイベントの充実を図ります。 (参考：後期基本計画基本施策 3-2 (2) /4-3 (3) /4-3 (6))	<ul style="list-style-type: none"> 観光プログラム開発拡充事業（宜野座村着地型観光誘客推進事業） 観光人材育成事業（宜野座村着地型観光誘客推進事業） イベント事業（宜野座村着地型観光誘客推進事業） カヌー競技等スポーツ合宿受け入れ推進事業 	継続	観光商工課
②	村内のリゾート宿泊施設や海洋型健康増進施設等と連携したワーケーション※1プランの設定等による受入体制の促進、ITオペレーションパークや民間事業所の空き施設を活用したコワーキング※2スペースの創出、民間事業者と連携した交流イベントや地元企業とのビジネスマッチング等、民間企業等と連携したワーケーションを推進します。 (参考：後期基本計画基本施策 4-5 (2))	<ul style="list-style-type: none"> 観光交流施設連携ワーケーション推進事業 ビジネスマッチング事業 	新規	観光商工課
		<ul style="list-style-type: none"> IT オペレーションパークコワーキングスペース推進事業 	新規	企画課
③	ウチナーンチュのネットワークやアイデンティティの次世代継承、国際化対応等を図るため、南米三カ国やハワイ等の国際交流を進めます。 (参考：後期基本計画基本施策 1-5 (1))	<ul style="list-style-type: none"> 南米3カ国及びハワイ州からの研修生受入れ 南米3カ国及びハワイ州への青年派遣 	継続	企画課

※1：ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語で、観光地等でテレワークを活用して働きながら休暇を取る過ごし方。

※2：異なる職業や仕事を持つ人々が、事務作業、打合せ等を共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイル。オフィス環境を共有できる（コワーキングが行われる）環境をコワーキングスペースと呼ぶ。

【重要業績評価指標（KPI）】 ※番号は具体的な施策に対応

	重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	総合計画
①	村全体の観光入込客数	125万人 (令和元年)	130万人	基本施策 4-3
①	オープンガーデンの来場者数	延べ3,000人 (令和3年度)	3,000人	基本施策 3-2
③	ジュニア海外語学研修派遣事業による派遣者数	6人 (令和2年度)	30人 (令和3～7年度累計)	基本施策 1-5
③	ジュニア海外語学研修派遣事業による派遣者の村民等への報告等の活動	1回/年 (地域フォーラム) (1回/各小中学校)	1回以上/年	基本施策 1-5

(3) ふるさと納税制度の活用

【具体的な施策と重要業績評価指標】

	施策の内容	主な事業等	取組・事業	担当課
①	ふるさと納税制度及び企業版ふるさと納税制度※3を積極的に取り組むことで、村外にお住まいの方との関係を深め、むらづくりを応援する関係人口の増加を図ります。 (参考：後期基本計画基本施策 6-3 (4))	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税制度のPRの強化 ふるさと納税制度の活用方法の検討 	継続	総務課
		<ul style="list-style-type: none"> 新たな返礼品開発 企業版ふるさと納税の活用 	新規	

※3：2016年4月、内閣府によって「企業版ふるさと納税制度」が創設されました。従来の（個人版）ふるさと納税は個人に対する寄付控除が行われる仕組みで、お礼の品を受け取れる場合もあります。しかし企業版ふるさと納税はその名の通り「企業」を対象とした自治体への寄付に対する控除制度です。寄付の対象は、自治体が作成した地方創生に係る事業（内閣府に「地域再生計画」として認可されたもの）に対して企業が寄付を行った際に、税額が控除される仕組みとなります。また、寄付金額の下限は10万円から可能になっています。2020年度より制度が改正され、従来は企業が自治体に寄付をした際に控除される金額が最大6割だったものが、最大9割に引き上げられました。このことにより、企業のメリットが増えたことで注目が集まっています。また、自治体の作成を要する地域再生計画も、要件が大幅に緩和され、非常に認定されやすくなっています。多くの自治体で活用されることが期待されています。

【重要業績評価指標（KPI）】 ※番号は具体的な施策に対応

	重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	総合計画
①	ふるさと納税額	162百万円	180百万円	—
①	企業版ふるさと納税の実施	0件	4件(累計)	—

【施策の展開】

3 定住の推進

宜野座村に住みたい、住み続けたいと思えるよう、移住希望者と地域住民の情報をつなぎ、住宅情報を発信するとともに、村出身者をはじめ、地域の担い手となる若年層の確保やむらづくりに力を発揮できる高齢者層など、各層にむけて安心・安全な住みやすいむらづくりを進めます。

【関連するSDGsの目標】



(1) 定住の推進

【具体的な施策と重要業績評価指標】

	施策の内容	主な事業等	取組・事業	担当課
①	定住人口の増加を目指すため、人口等の地域(区)バランスに配慮するとともに、定住者のしごとや住まい、子育て等の情報の一元化を図り、高齢者、障がい者、子育て世帯、低額所得者等の居住支援(体制づくり、相談窓口設置、情報発信等)を進めます。	・定住者居住支援(情報発信、窓口設置、支援体制づくり)	継続	企画課 建設課 健康福祉課 産業振興課 観光商工課
②	高齢者及び障がい者、若年ファミリー層等に対応した住環境の整備や、村営住宅における優先入居等に取り組みます。また、村営住宅の計画的な修繕・改修等を進めるとともに、建替えの推進及び定期的な点検、適切な修繕・改善による更新コストの縮減を図ります。 (参考：後期基本計画基本施策5-4(2))	・村営住宅の優先入居(入居選考時) ・村営住宅長寿命化・建替え事業等 ・福祉住宅のあり方検討	継続	建設課

【重要業績評価指標(KPI)】 ※番号は具体的な施策に対応

	重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	総合計画
①	定住の相談件数	随時対応	10件	—
②	村営住宅世帯数	118世帯	122世帯	—
②	村営住宅における若者子育て世帯の入居世帯数	52世帯	58世帯	—
②	村営住宅における生活困窮(高齢者・障がい者、生活保護等)世帯数	19世帯	19世帯	—

(2) 既存住宅の活用等による住環境の整備

【具体的な施策と重要業績評価指標】

	施策の内容	主な事業等	取組・事業	担当課
①	地域に住み続けられるよう、高齢者・障がい者対応の住宅整備への支援（村営住宅の入居選考、聴覚障がい者用信号装置設置）、バリアフリー改修に関する情報等の提供、介護保険等制度に基づく「住宅改修」の利用の推進を行います。また、一般住宅の耐震化に向けた普及啓発の推進及び耐震診断や耐震改修を促進します。(参考:後期基本計画基本施策 5-4(3))	・住宅改修費（段差解消や手すり設置等）の支給等	継続	健康福祉課
		・一般住宅耐震化普及啓発・耐震診断改修の促進	継続	建設課
①	幹線道路の沿道土地利用や荒廃農地等の有効活用（適切な農地転用）を図るとともに、下水道接続等の生活基盤整備の支援、地域（区）と連携した新たな住まいの創出にむけた区主体による宅地化への支援を行います。(参考:後期基本計画基本施策 4-1 (5) /5-3 (5) /5-4 (4))	・荒廃農地等の有効活用	継続	農業委員会
		・生活基盤の整備支援（下水道本管接続支援整備）	継続	上下水道課
		・区主体による宅地化支援 ・適切な民間宅地開発誘導	継続	企画課 農業委員会 産業振興課 建設課

【重要業績評価指標 (KPI)】 ※番号は具体的な施策に対応

	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	総合計画
①	住宅改修費実施件数	20 件	30 件	—
①	一般住宅の耐震化率	81.4% (平成 25 年度)	100%	基本施策 5-3
②	集落排水の接続率	98.2% (令和2年度末)	98.2%以上	基本施策 5-3